

9 たばこ税及びたばこ特別税

(1) 課税状況

区 分	課 税 標 準 数 量	税 額
	千本	千円
平成11年度	12,413,501	43,926,128
12	11,789,231	40,914,674
13	11,438,525	39,708,339
14	10,979,935	38,107,898
15	10,315,098	38,306,470
16	10,005,148	38,699,767
紙巻たばこ	10,004,888	38,698,749
パイプたばこ	61	236
葉巻たばこ	175	690
刻みたばこ	24	92
かみ用の製造たばこ	0	0
かぎ用の製造たばこ	0	0
税 額 計	—	38,699,767
手持品課税額	—	0
合計税額	—	38,699,767
控除税額	—	107,096
差引税額	—	38,592,670
加算税	過少申告	0
	無申告	0
課税人員	36人	
還付金額	0千円	
納期限延長税額	0千円	

調査対象等：平成16年4月1日から平成17年3月31日までの間の申告又は処理による課税実績を示したものである。

(2) 製造場数

区 分	場 数
製造たばこ製造場	—
原料事務所	—
その他	—
法定製造場	23
合 計	23

調査時点：平成17年3月31日

(3) 免除状況

区 分	未納税	輸出免税	合 計
	千本	千本	千本
紙巻たばこ	10,077,971	23,171	10,101,142
パイプたばこ	3	—	3
葉巻たばこ	15	—	15
刻みたばこ	—	—	—
かみ用の製造たばこ	—	—	—
かぎ用の製造たばこ	—	—	—
合 計	10,077,989	23,171	10,101,160
人 員	49人	94人	143人

調査対象等：平成16年4月1日から平成17年3月31日までの間に免除の申請又は処理をしたものである。